

平成13年度電源開発促進対策特別会計 (電源立地勘定)の政府原案が固まる

平成十二年十一月に、平成十三年度電源開発促進対策特別会計(電源立地勘定)の政府原案が固まりました。平成十三年度の予算規模は、文部科学省分を含んで、前年度比一五五億円増円となっています。

(前年度比六・八%増)の二四三七億円となっています。

今年度予算の重点は次の三つです。

1. 原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化
2. 電源立地地域振興策の充実・強化
3. 原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実

国では、ウラン加工施設での臨界事故などを教訓に、安全性の確保を前提としつつ、エネルギーの安定供給と地球環境保全を同時に達成するための原子力立地を進めていく方針です。

予算の概要

エネルギー資源の乏しい日本においては、環境保全、効率化の要請に対応しながら、エネルギーの安全供給の確保を実現していくことが非常に重要です。このような観点から、国では、原子力発電所を中心とした電源立地を推進していくことは重要な課題と位置付けています。

原子力発電の推進については、まず、その安全性、信頼性を確保することが大前提です。平成十一年九月に起きたウラン加工施設での臨界事故による国民世論への影響を考えると、原子力発電施設等の管理・防災対策はこれまでにも増して重要となっています。経済産業省は、省庁再編の際に「原子力安全・保安院」を設置することに伴って、原子力に関する管理・防災対策の抜本的な強化を図ろうとしています。

また、原子力発電を取り巻く厳しい環境の中で、電源立地を着実に推進していくためには、実効性の高い立地対策を進めていくことが重要となっています。先の臨時国会において成立した「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」が平成十三年度から施行されるのに合わせて、電源開

発促進対策特別会計においても、電源地域のニーズに適切に対応するきめ細かな施策体系を構築しようとしています。

さらに、原子力発電等の必要性や安全性に関する理解を得るために、広報活動についても、国民各層の理解を幅広く求めていくことを一つの取組の強化を図っていくことになっています。

1. 原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化

ウラン加工施設での臨界事故以降、原子力発電施設等については、 국민に様々な不安を与えています。こうした中、我が国の電源立地を着実に推進するため、二〇〇一年一月六日以降の省庁再編によって、「原子力安全・保安院」が設置されることになりましたが、原子力発電施設等の安全性を確保するとともに、緊急時における万全の対策を講じることは不可欠です。具体的には、次の二つの施策が重点的に実施されます。

○ 国の防災対応機能の強化

(三一・三億円)

・原子力発電所において発生した緊急事態に対し、迅速かつ円滑な防災対策を実施するために必

必要な緊急時対策支援システムを整備。

・平成十一年度補正で整備されたオフサイトセンターにおける様々な活動の支援の充実。

・地域防災体制整備にかかる地方自治体への技術的支援、消防団等の防災関係機関に対する実践的な研修の実施。

○自治体が行う防災対策への支援の強化（三九・七億円）

・実践的な防災訓練及び研修の実施、原子力防災についての住民の理解の増進のための広報活動、ＩＴを活用した国、道府県、市町村間及び地元の緊急時用の連絡網の整備などに対し交付する原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を大幅に拡充。

2. 電源立地地域振興策の充実・強化

原子力発電施設等の立地地域の振興策について、個々の電源立地地域の実情・ニーズにきめ細かく対応し、地元自治体が一層創意工夫を活かした主体的な対応を図ることを可能とする観点から、用途の拡充・弾力化、充実を図ります。具体的には次の三点を中心に施策が展開されます。

○きめ細かな立地振興策の構築（長期発展対策交付金八二・五億円、初期対策交付金一〇二・五億円、企業立地支援補助金一・六億円、人材育成・産業活性化事業七・六億円）

・電源立地特別交付金、長期発展対策交付金等の使途を柔軟化すること。

・交付金等の使途を柔軟化することにより、地元のニーズに合つたよりきめ細かな地域振興策の実現を図る。

・企業立地支援事業費補助金（原子力立地地域への新規進出企業等への電気料金割引）の実質的な効果をより向上させる。

・原子力立地地域については、人材育成や産業の活性化に対する地元のニーズを的確に発掘し、効果的に地域振興を推進するための基盤を提供する枠組みを創設。

○電源三法交付金制度による地域振興策等のより効果的な推進（二・五億円）

電源三法交付金制度によって行われてきた各種地域振興策について、地元の声を十分反映しつつ、具体的な施策成果を整理し、その成功例の研究等を行い、それを今後の施策に反映するとともに地元のため、小・中・高校生向け

に情報提供していくことにより、地域振興策の充実を図る。

○その他三法交付金制度の統合・弾力化

多様なメニューが用意される立地政策について、その弾力性を高めるため、引き続き制度の統合・弾力化を進める。

3. 原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実（八九・九億円）

原子力を始めとするエネルギー問題、特に原子力立地問題は、電力消費地を含めた全国的な問題であるため、原子力発電などの必要性・安全性に関する理解促進活動の効果的かつ強力な実施を図ります。具体的なポイントは、次の三

点です。

・電力消費地域と電源立地地域の

双方において、女性層、青少年

層などの国民各層に対して、マ

スメディアやインターネット等

の各種媒体を用いた情報提供や

シンポジウムの開催等を効果的

に実施し、原子力発電の必要性

・安全性に関する理解促進活動を強力に推進。

・原子力に関する正しい知識の普

及のため、小・中・高校生向け

の広報冊子を配布するなど、一層の広がりをもつた原子力発電等の理解促進活動を充実。核燃料サイクルに関する広報についても積極的に展開。

[平成13年度 電源立地勘定政府原案のポイント]

1. 原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化

	12年度	13年度
国の防災対応機能の強化	17.4億円 → 31.3億円	
自治体が行う防災対策への支援の強化	10.6億円 → 39.7億円	

2. 電源立地地域振興策の充実・強化

きめ細かな立地振興策の構築	収益の見込まれる事業を交付対象とするなどの交付要件緩和等。	189.8億円 → 207.2億円
電源三法交付金制度による地域振興策等のより効果的な推進	電源三法交付金制度の成果を整理し、今後の施策に反映するための調査・研究。	— 2.5億円（新規）

3. 原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実

原子力発電などの必要性・安全性に関する理解促進活動の効果的かつ強力な実施。	77.8億円 → 89.9億円
---------------------------------------	-----------------